地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により知事等関係機関から監査の結果に基づいて措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により措置の内容を次のとおり公表する。

令和5年1月27日

 岐阜県監査委員
 林
 幸
 広

 岐阜県監査委員
 国
 枝
 慎太郎

 岐阜県監査委員
 鈴
 土
 靖

 岐阜県監査委員
 長
 縄
 直
 子

 岐阜県監査委員
 南
 圭
 一

I 令和4年度定期監査の結果に基づき講じた措置の状況

1 令和4年度

(単位:件)

	監査結果	措置済	今回措置を	未措置
区分			講じたもの ※	
	A	В	С	A-B-C
指摘事項	62	33	14	15
指導事項	98	38	25	35
検討事項	1	0	0	1
計	161	71	39	51

※「今回措置を講じたもの」については、令和4年12月27日、同5年1月4日及び12日に知事等関係機関から通知があったもの

(注) 監査結果の区分については、次のとおり

指摘事項:是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの

指導事項:是正又は改善を求める事項

検討事項:事務の執行の適正化のため検討を求める事項又は他の機関の監査の結果として所管課に対

し是正若しくは改善を求める事項

Ⅱ 定期監査の結果に基づき講じた措置

1 令和4年度

(1) 監査結果(指摘事項)に基づき講じた措置

総務部

機関名	監査結果	講じた措置
飛驒県税事務	公務中の1件の交通事故について、	当該職員に対して、所属長より交通
所	損害賠償金として75,176円の費用負担	法規の遵守、再発防止について指導
	が発生するとともに、修繕料111,320円	し、一層の注意喚起を促した。
	(うち相手方負担分11,132円)が支払わ	また所属職員に対して、毎月2回開
	れていたので、職員の交通事故防止に	催している所内会議、職場研修等の各
	ついて一層の徹底を図られたい。	種機会を通して、交通法規の遵守、交
		通事故の防止について周知徹底を図っ
		た。
		今後も所内会議等において継続的に
		注意喚起を行い、交通事故防止の徹底
		を図る。

健康福祉部

機関名	監査結果	講じた措置
岐阜地域福祉	公務中の1件の交通事故について、	当事務所では、毎週月曜日の朝に係
事務所	修繕料191,543円が支払われていたの	長以上を対象とした所内ミーティング
	で、職員の交通事故防止について一層	を行っており、当該事故が発生した直
	の徹底を図られたい。	後のミーティングにおいて注意喚起を
		行ったのはもちろんのこと、その後に
		おいても、ミーティングや所内メール
		において、定期的に交通安全の啓発や
		事故防止のための注意喚起を行ってい
		る。
		今回の交通事故を機に、改めて所内
		職員に向けて、車を運転する際には車
		の周囲(特に進行方向)へ目配りを
		し、慎重な運転を心掛けることや、同
		乗者がいる場合は、狭いスペースに車
		を止める際等に車から降りて誘導等を
		行うようにすること等の留意事項を周
		知した。
		今後も、年度の変わり目や職場研修
		等の機会に、継続して交通安全や公金
		意識の向上の為の啓発を行うことによ
		り、再発防止に努めていく。

農政部

長 以 印		
機関名	監査結果	講じた措置
岐阜農林事務	公務中の4件の交通事故について、	交通事故を起こした職員に対し、厳
所	損害賠償金として42,900円の費用負担	重に注意をするとともに、余裕をもっ
	が発生するとともに、修繕料728,200円	た運転をすることや後進時の死角の注
	が支払われていたので、職員の交通事	意、同乗者の目視による確認をするこ
	故防止について一層の徹底を図られた	とを指導した。
	٧٠°	また、毎月開催の所内会議において
		交通安全研修を持ち回りで実施し、毎
		週の課長会議においても繰り返し注意
		喚起を行うことで、交通安全・交通事
		故防止に一層努めるよう職員の意識向
		上を図った。
		今後も継続的に注意喚起を行い、職
		員の健康管理にも配慮しながら交通事
		故防止を徹底する。

都市建築部

機関名	監査結果	講じた措置
流域浄水事務	公務中の1件の交通事故について、	事故発生直後の事務所幹部会議にお
所	修繕料78,199円が支払われていたの	いて事故の発生状況を報告し、交通事
	で、職員の交通事故防止について一層	故防止に努めるよう周知徹底した。
	の徹底を図られたい。	また、朝礼において、公用車の修繕
		料は公費であることを説明し、改めて
		全職員に対し安全運転の徹底を図っ
		た。
		今後も、継続的に朝礼等において注
		意喚起を行い、交通事故防止の徹底に
		努める。

県事務所

機関名	監査結果	講じた措置
飛驒県事務所	公務中に車両を損傷させた1件の毀	毀損事故を起こした職員に対し、所
	損事故について、修繕料29,997円が支	属長から安全運転に対する意識の徹底
	払われていたので、職員の毀損事故防	と再発防止に努めるよう指導した。
	止について一層の徹底を図られたい。	また、出張が多い職員等を対象に、
		県警交通企画課交通安全教育班による
		「CRT運転適性検査」を実施し、安
		全運転への意識向上を図った。
		今後も継続的に所内会議等で注意喚
		起を行い、交通事故や毀損事故の再発
		防止に努める。

教育委員会

機関名	監査結果	講じた措置
岐阜各務野高	県が控除を行った講師等の所得税に	今回の事案が判明した令和3年度以
等学校	係る支出事務において、以下のとおり	降、歳入歳出外現金支出金調書の作成
	不適正な事項が認められたので、今後	時に残高がある場合、当該調書に、そ
	は適正に処理されたい。	の内訳を明記し、決裁時に事務室職員
	1 平成20年度から令和2年度までの	全員で確認することとしている。
	長期にわたり、内容が明確でないな	今後も引き続き、複数人によるチェ
	どとして歳入歳出外現金(令和2年	ックの徹底を図り、再発防止に努め
	度末残高11,662円)が滞留してい	る。
	た。	
	2 上記の滞留していた歳入歳出外現	
	金について、令和3年度に学校が改	
	めて調査したところ、平成20年度か	
	ら21年度にかけて、年末調整等で還	
	付すべき所得税17,024円を本人へ還	

付していなかったことや税務署へ納付すべき所得税3,018円を納付していなかったことにより生じたものであった。

3 平成23年7月から12月分の所得税 について、誤って年末調整における 本人への還付額を差し引かずに8,380 円を過大に納付していた。

大垣養老高等 学校

自動販売機設置に係る土地貸付料の収入事務において、新型コロナウイルス感染拡大防止対策としてのオンライン授業の実施による自動販売機の利用休止により減額することとして県有財産賃貸借契約を変更しており、その後直ちに土地貸付料に係る歳入の調定済額の変更及び還付手続を行うべきところ、県有財産賃貸借変更契約日から42日遅延していたので、今後は適正に処理されたい。

土地貸付料に係る調定変更の遅延に ついて、岐阜県会計規則第20条を再度 確認し、事由が発生した場合はただち に調定済額の変更及び還付手続きを行 う必要があることを職員に周知徹底し た。

今後は、契約変更内容等根拠書類の 確認を徹底し、適正な調定済額変更の 処理を行い、再発防止に努める。

恵那農業高等 学校

公務中にタブレットを損傷させた1 件の毀損事故について、前年度も同様 の事案で指導したにもかかわらず、修 繕料36,300円が支払われていたので、 職員の毀損事故防止について一層の徹 底を図られたい。 事案発生後、全職員に対してタブレットの取扱いに係る注意喚起を行った。

また、職員会議においてタブレット やノートパソコンを含む物品の取扱い について、適正な使用及び管理を周知 徹底した。

今後も引き続き物品の適正な使用及 び管理について職員会議等で注意喚起 を行い、毀損事故の再発防止に努め る。

飛驒高山高等 学校

公務中に車両を損傷させた2件の毀損事故について、修繕料278,641円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。

1件目(令和3年9月17日発生)の 該当教員には、教頭より、始動前に車 両及び周囲の状態を目視確認してから 運行するよう、直ちに口頭指導を行っ た。

2件目(令和4年1月7日発生)の 該当事務職員には、事務部長より慎重 な取扱いを心掛けて安全運行に徹する よう、事故当日及び当該処分伝達時に 口頭指導を行った。

また学校職員に対しては、令和4年 1月21日の職員会議にて、同一年度内 に公用車毀損事案が2件発生している 状況を踏まえ、3件目を発生させるこ とがないよう、事務部長より安全運転 の徹底を図った。

さらに令和4年度には、新転入者が 初めて出席する職員会議(令和4年4 月1日)において、事務部長より前年 度の毀損事案(情報機器、公用車)を 例示して、県有物品を慎重に取り扱う よう改めて毀損防止の徹底を図ってい る。

海津特別支援 学校

公務中に刈払機を操作した際、石が 飛散したことにより車両を損傷させた 1件の毀損事故について、損害賠償金 として341,825円の費用負担が発生して いたので、職員の毀損事故防止につい て一層の徹底を図られたい。 刈払機等による除草作業を行う際は、「刈払機使用の事前確認及び報告書」により事前に管理者等の許可を得た上で実施し、刈払機等の器具の貸出しについても管理者承認の上、行うこととした。

作業の際は、事前確認時に作業区域 内周辺の状況確認を行い、人や車両等 から15m離れて行うこと、離れていな い場合には補助者を置き飛散防止用ネ ットを使用することを徹底し、作業中 の注意喚起用看板等を設置し、毀損事 故の再発防止に努めることとした。

さらに職員会議及び職員研修等において周知徹底を図った。

公安委員会

機関名	監査結果	講じた措置
岐阜中警察署	公務中の2件の交通事故について、	事故当事者となった職員に対して
	損害賠償金として538,270円の費用負担	は、交通事故の原因、防止策及び交通
	が発生するとともに、修繕料295,999円	事故がもたらす影響について、幹部に
	(うち相手方負担分162,799円)が支払	よる個別指導を行った。
	われていたので、職員の交通事故防止	また、朝会時において、車両の後方
	について一層の徹底を図られたい。	誘導についての事例紹介資料を使用し
		署員に対する教養を繰り返し行った。
		さらに、新任警察官等運転技術が未
		熟な署員のみならず、全署員から抽出
		し、縦列駐車やたこつぼ運転の訓練を

	1	集中的に なった
		集中的に行った。
		今後も朝会等での署員への教養手
		配、幹部による出発前の注意喚起を継
		続して行い、職員の交通事故防止の徹
		底を図っていく。
岐阜南警察署	公務中の1件の交通事故について、	当該職員に対し、交通事故の状況や
	修繕料178,563円が支払われていたの	原因を聴取し、交通事故防止につい
	で、職員の交通事故防止について一層	て、幹部が個別に指導した。
	の徹底を図られたい。	全職員に対しては、署長、副署長及
		び警務課長が、朝会において交通事故
		防止に関する教養を行った。
		また、警察署駐車場において車両を
		 用いた交通事故防止訓練を行い、安全
		確認の徹底を図った。
		今後も全職員に対し、機会を捉え教
		養や訓練を実施し、交通事故防止の徹
		底に努める。
夕 改 匠 敬 宏 瑕	ハ致由に東西が根佐された 1 併の郎	
各務原警察署	公務中に車両を損傷させた1件の毀	事故を起こした職員に対しては、交
	損事故について、修繕料269,632円が支	通事故が公務にもたらす影響及び再発
	払われていたので、職員の毀損事故防	防止策について幹部による個別指導を
	止について一層の徹底を図られたい。	行った。
		全署員に対しては、当該事故の概要
		を通知し交通事故防止の徹底を図っ
		た。
		また、交通事故防止のための教養、
		車両運転訓練を定期的に実施した。
		更に令和4年4月から「公用車100ゼ
		口事故防止取組強化月間」を実施し、
		公用車事故の防止の意識高揚を図っ
		た。
		今後も機会を捉え、指示、指導及び
		訓練を継続的に実施し、交通事故防止
		に努める。
揖斐警察署	公務のため自動車用タイヤを運搬す	事故発生後に開催された、当署の朝
	る際、当該タイヤが落下したことによ	会等において、全署員に対し、タイヤ
	り、駐車中の車両と接触し、当該車両	の運搬・交換作業は、周囲をよく確認
	を損傷させた1件の毀損事故につい	し、広い場所にて、複数人で行うこと
	て、損害賠償金として135,223円の費用	及び車庫内に車両等の証拠品を保管す
	負担が発生していたので、職員の毀損	る際には、署員に周知をすることを指し
	事故防止について一層の徹底を図られ	示し、再発防止の徹底を図った。ま

、事故現場には、注意喚起を促すシ
ルを貼付した。
今後も、定期的に注意喚起を図り、
発防止に努める。

(2) 監査結果(指導事項)に基づき講じた措置

総務部

機関名	監査結果	講じた措置
東濃県税事務	公務中にノート型パソコンを損傷さ	この毀損事故は職員の不注意により
所	せた1件の毀損事故について、交換対	飲料をキーボード上にこぼしたことに
	応(取得価格119,229円)となっていた	よるもので、当該職員に対しては慎重
	ので、職員の毀損事故防止について一	に物品を扱うよう指導した。
	層の徹底を図られたい。	全職員に対しても、所内会議にてパ
		ソコンを含めた物品の適切な利用と管
		理について注意喚起を行った。
		また、これまで全職員のパソコンに
		注意を促す黄色の表示シールを貼って
		いたが、それに加えて、具体な防止策
		を記した赤色の紙を全員のデスクマッ
		トに挟むことで、常時意識付けを行っ
		ている。
		今後も所内会議等で注意喚起を行
		い、毀損事故の再発防止に努める。
飛驒県税事務	公務中に車両を損傷させた1件の毀	当該職員に対して、所属長より適正
所	損事故について、修繕料34,903円が支	な財産管理の徹底、再発防止について
	払われていたので、職員の毀損事故防	指導し、一層の注意喚起を促した。
	止について一層の徹底を図られたい。	また所属職員に対して、毎月2回開
		催している所内会議、職場研修等の各
		種機会を通して、適正な財産管理につ
		いて周知徹底を図った。
		今後も所内会議等において継続的に
		注意喚起を行い、適正な財産管理の徹
		底を図る。

健康福祉部

機関名	監査結果	講じた措置
東濃保健所	公務中の1件の交通事故について、	交通事故を起こした職員に対し、安
	損害賠償金として181,430円の費用負担	全運転を心がけるよう指導するととも
	が発生していたので、職員の交通事故	に、所内会議、電子メールにより所内
	防止について一層の徹底を図られた	全職員に対し交通事故に対する注意喚
	٧١ _°	起を行った。

今後も所内会議や職場研修を通じ、		
職員の交通安全に対する意識の向上を		
図るとともに、交通事故防止に努め		
る。		

商工労働部

機関名	監査結果	講じた措置
産業デジタル	ソフトピアジャパンセンター使用料	滞納者に対し、速やかに催告書を送
推進課	等に係る滞納整理事務において、次の	付するとともに、使用料等滞納退去者
	不適正な事項が認められたので、今後	追跡表を直ちに作成した。
	は適正に処理されたい。	また、所定の月に催告書を確実に発
	1 ソフトピアジャパンセンター使用	するため、所属内で共有する年間業務
	料等滞納整理実施要領(以下「実施	スケジュール表に催告書発出予定時期
	要領」という。)に基づき、督促状	を明示した。
	に定める納期限を過ぎてもなお未納	今後も、滞納整理事務の進捗状況を
	の滞納者に対し、毎年度5月・8	複数人で定期的にチェックするものと
	月・11月・2月に催告書を発すべき	し、再発防止に努める。
	ところ、令和3年度においては令和	
	4年3月のみに催告書を発してい	
	た。	
	2 実施要領により、退去者に対する	
	滞納整理の状況について、使用料等	
	滞納整理表及び使用料等滞納退去者	
	追跡表を作成し、管理するものとさ	
	れているが、使用料等滞納退去者追	
	跡表が作成されていなかった。	

農政部

機関名	監査結果	講じた措置
岐阜農林事務	公務中にノート型パソコンを損傷さ	毀損事故を起こした職員に対し、ノ
所	せた1件の毀損事故について、修繕料	ート型パソコンの適切な取扱いについ
	29,700円が支払われていたので、職員	て厳重注意を行った。
	の毀損事故防止について一層の徹底を	あわせて、年度末の本毀損事故につ
	図られたい。	いて、年度初めの所内会議において所
		属職員に説明するとともに、ノート型
		パソコンをはじめとした県有物品の取
		扱いに細心の注意を払うよう注意喚起
		を行った。
揖斐農林事務	清流の国ぎふ森林・環境基金事業補	指導事項は、担当者が事業実施要領
所	助金(生態系保全支援事業)の交付事	の内容を十分に理解していなかったこ
	務において、補助事業者は岐阜県生態	と、また所属のチェックが不十分であ
	系保全支援実施要領に基づき、補助対	ったこと、これにより事業主体への指

象経費として支出した賃金の領収書の 写しを添付した実績報告書を提出する ことになっているが、一部の領収書の 写しが添付されていなかったので、今 後は適正に処理されたい。

導が適切に実施されなかったことが原 因である。

そのため、担当者に岐阜県生態系保全支援実施要領の内容を十分理解させるとともに、令和4年7月22日に事業主体に対し実施要領の内容を再周知し、今後の事業実施方法について指導を行った。

また今後は、計画、実施、完了時の 各段階で適切に事業が実施されている かを確認するため、チェックリストを 作成し、再発防止に努めている。

農業大学校

産業廃棄物の処理に係る事務において、産業廃棄物の保管場所には法令等に定められた掲示板を設置すべきところ、設置されていなかったので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。

産業廃棄物保管場所への掲示板の設 置を令和4年7月末までに完了した。

今後は、産業廃棄物処理に係る事務 について法令等を遵守し、適正な事務 処理に努める。

都市建築部

機関名 講じた措置 監査結果 流域浄水事務 流域下水道事業会計における固定資 固定資産の登録誤りのあった3件に 所 産の管理事務において、次の不適正な ついては、下水道事業会計システムの 事項が認められた。固定資産の登録誤 固定資産台帳プログラムの改修を実 りは、損益計算書における減価償却費 施、当該固定資産台帳を修正するとと 等の決算の数値にも影響を与えるた もに、生じた減価償却額の相違につい め、速やかに措置するとともに、今後 ては令和4年度会計で修正を行った。 は適正に処理されたい。 また、流域下水道事業財務規則や関 連規則等について、所内各担当職員に 1 工事の履行期間を変更契約により 延長し、令和4年5月26日に工事の 周知徹底を行うとともに、登録データ 完成検査を実施して引渡しを受けて 作成ファイルの当該入力欄の見直しを いることから、この日を固定資産取 行い、再発防止を図った。 得日とすべきところ、当初の履行期 今後も、担当職員間の情報共有及び 間終了日(令和4年3月11日)を固 チェックを徹底し、流域下水道事業財 務規則を始め関連規則等に沿って適正 定資産取得日とし、年度を誤って固 定資産登録がされていたものが1件 な事務処理に努める。 認められた。 2 地方公営企業法施行規則で消費税 及び地方消費税の会計処理は税抜方 式と定められているが、備品におい て取得価額が税込価格で登録されて

いたものが1件認められた。

3 岐阜県流域下水道事業財務規則 で、減価償却は固定資産を取得し、 事業の用に供した日の属する事業年 度の翌年度から行うものと定めてい るが、備品において取得した年度か ら減価償却を行っていたものが1件 認められた。

教育委員会

機関名	監査結果	講じた措置
西濃教育事務	公務中にノート型パソコンを損傷さ	パソコンの取扱いについては再三注
所	せた1件の毀損事故について、修繕料	意喚起しているが、事故発生後全職員
	99,000円が支払われていたので、職員	に対しパソコンの取扱いについて指導
	の毀損事故防止について一層の徹底を	及び事故が起きにくい環境となるよ
	図られたい。	う、執務机上の配置を見直した。また
		執務室内及び各机上に取扱いに対する
		注意喚起を促す掲示を行った。
		日頃より全職員に在宅用パソコンを
		含めた職員用パソコンの取扱いについ
		て慎重に取扱いをするように周知徹底
		を図っているが、引き続き職場研修や
		所内会議等のあらゆる機会をとらえ、
		パソコンを含めた全ての備品の取扱い
		について定期的に注意喚起を行い、毀
		損事故の再発防止に努める。
本巣松陽高等	公務中にタブレットを損傷させた1	当該職員に対し、タブレットの取扱
学校	件の毀損事故について、修繕料36,300	いについて一層注意するよう指導し
	円が支払われていたので、職員の毀損	た。
	事故防止について一層の徹底を図られ	また、今回の事案を受け、全職員に
	たい。	対し、改めてタブレットやパソコンを
		含めた物品の取扱いについて十分注意
		するよう周知徹底を図った。
		今後も職員会議や朝会等の場におい
		て、定期的に物品の適正利用及び管理
		についての指導を行い、毀損事故の再
		発防止に努める。
岐阜農林高等	岐阜農林高等学校牛舎カーテン修繕	今後は、契約締結時に契約内容や必
学校	工事に係る契約事務において、「岐阜	要添付書類を確認するとともに、掲示
	県が行う契約からの暴力団排除に関す	板に掲載されている最新の岐阜県会計
	る措置要綱」等に基づき、暴力団から	規則の契約書様式を使用し適正な事務

不当介入を受けた場合の警察への通報 処理を行うことについて、出納員及び 義務について特記仕様書等に記載して いなかったので、今後は適正に処理さ れたい。 大垣養老高等 産業廃棄物の処理に係る事務におい 学校 て、産業廃棄物の保管場所には法令等 に定められた掲示板を設置すべきとこ ろ、設置されていないものがあったの 板を設置した。 で、速やかに措置するとともに、今後 は適正に処理されたい。 処理に努める。 大垣工業高等 物品の管理事務において、タブレッ 学校 ト1台(取得価格84,090円)を亡失し ていたので、今後は物品管理の一層の 徹底を図るとともに、再発防止に努め られたい。

会計員で再認識し、周知徹底を行っ

掲示板未設置となっていた実験室内 の産業廃棄物保管場所については、令 和4年7月に法令等に定められた掲示

今後は、担当教員も含めた複数人で 状況を確認し、産業廃棄物保管の適正

本件の原因は、破損したタブレット を通常管理している保管庫にて管理し ており、その定期的な確認を怠ってい たことによるものであった。

故障したタブレットの今後の管理に ついては、①長時間校内に滞留させな い、②修理のために一時保管する保管 庫を職員貸出用タブレットの保管庫と 別にする、③修理用保管庫の鍵は担当 者1名のみが管理する、以上をルール 化した。

職員貸出用タブレットについても、 保管庫の鍵は教頭扱いとし、貸出簿に よって借用者を明確にした管理の徹底 を実施した。

また全職員に対しては、職員会議に てタブレットやパソコンを含めた物品 の適正な利用と管理について周知徹底 を行った。

今後も職員会議等で定期的に物品の 取扱いについて注意喚起を行い、毀 損・紛失事故の再発防止に努める。

武義高等学校

公務中にタブレットを損傷させた2 件の毀損事故について、修繕料72,600 円が支払われていたので、職員の毀損 事故防止について一層の徹底を図られ たい。

これまでも全職員に対して、パソコ ンの取扱いについて注意喚起をしてき ているが、事故発生後、当該職員に対 し、パソコンの取扱いについて指導を 行った。

また、職員会議で全職員に対して再 度慎重に取扱いするように徹底した。

今後も定期的に適正管理について注 意喚起を行い、毀損事故の再発防止に 努める。 恵那南高等学 談話室エアコン設置工事に係る契約 契約情報の公表が行われていなかっ 校 事務において、「県発注の建設工事及 た契約については、速やかに公表措置 び建設工事に係る測量・設計等業務並 を行った。 びに森林整備業務の入札及び契約の過 令和3年度及び令和4年度の公表対 程並びに契約の内容等に係る情報の公 象となる契約について確認し、公表が 表について」の通知に基づく契約情報 行われていなかった契約について公表 の公表が行われていなかったので、速 措置を行った。 やかに措置するとともに、今後は適正 今後は、公表の対象となる工事案件 に処理されたい。 を実施する場合は担当職員間で情報共 有するとともに、契約後は速やかに公 表し、複数の職員で公表済みであるこ とを確認するようチェック体制を強化 することで再発防止に努める。 坂下高等学校 公務中にタブレットを損傷させた1 当該教員に対して、タブレットの取 件の毀損事故について、修繕料36,300 扱いについて、より一層の注意を払う 円が支払われていたので、職員の毀損 よう指導した。 事故防止について一層の徹底を図られ また、全教職員に対して、タブレッ トを含む情報端末機器の取扱いについ たい。 て、メールにて注意喚起を行うととも に、職員会議においても、同様の注意 喚起を行い、毀損事故防止について周 知徹底を図った。 今後も定期的に職員会議等を通じ て、県有物品の適切な使用及び管理に 係る意識の醸成を図り、毀損事故の再 発防止に努める。 飛驒高山高等 公示手続きについては、当該事業所 牛乳加工処理装置の調達に係る特定 学校 調達契約(地方公共団体の物品等又は 管課である学校支援課からも令和4年 特定役務の調達手続の特例を定める政 7月29日に公示手続きの指摘を受けた 令の規定が適用される調達契約)事務 ことから、直ちに公示手続きを進め、 において、競争入札により落札者を決 令和4年9月2日に公示を行った。 定したときは、その日の翌日から起算 この事案においては、事務部職員が して72日以内に岐阜県公報により落札 岐阜県公報に公示しなければならない 者等の公示を行うべきところ、11か月 ことを認識していなかったことが原因 以上にわたり未公示であったので、速 であったことから、当校事務職員に今

回の事案を周知し同じ過ちを繰り返さ

ないよう再発防止を図った。

やかに措置するとともに、今後は適正

に処理されたい。

公務中にデスクトップ型パソコンを 損傷させた1件の毀損事故について、 修繕料 61,600円が支払われていたの で、職員の毀損事故防止について一層 の徹底を図られたい。 令和3年10月26日の事故発生後、該 当職員(教職員2名)には、教頭より 慎重に取り扱うよう口頭指導を直ちに 行った。

また学校職員への対応として、令和3年度には、事故2日後の朝会(教職員が出席する朝の会合)において教頭より口頭で注意喚起を行うとともに、令和3年11月16日開催の職員会議では本事案を踏まえた注意喚起文書を配布して毀損防止の徹底を図った。

さらに令和4年度には、新転入者が 初めて出席する職員会議(令和4年4 月1日)において、事務部長より前年 度の毀損事案(情報機器、公用車)を 例示して、県有物品を慎重に取り扱う よう改めて毀損防止の徹底を図ってい る。

岐阜清流高等 特別支援学校

岐阜県立岐阜清流高等特別支援学校 非常用電源設備設置工事の実施設計委 託に係る契約事務において、最低制限 価格を設定する競争入札にもかかわら ず、最低制限価格を設定する理由や具 体的な設定方法等について、契約審査 会の審査を受けていなかったので、今 後は適正に処理されたい。 監査受検後、契約審査会事務に関する規定である「契約審査会の設置について」及び「契約審査会の設置について(運用通知)」の再確認を事務部職員で実施した。

今後は、岐阜県会計規則等を遵守するともに、出納員、会計員等の複数人による書類内容の徹底した確認を行うことにより、適正な会計事務処理に努める。

郡上特別支援 学校

公務中にデスクトップ型パソコンを 損傷させた1件の毀損事故について、 修繕料70,070円が支払われていたの で、職員の毀損事故防止について一層 の徹底を図られたい。 事故発生時において、当該職員にパ ソコンの取扱いについて、より一層の 注意を払うよう指導し、併せて全員に メール及び職員会議においても注意喚 起を行った。

今回の監査結果を受け、改めて職員 会議において、パソコンやタブレット を始めとする物品の取得費、修繕費用 は県民の税金により支出されており、 慎重かつ丁寧な取扱いをするように周 知徹底を行った。

今後とも、定期的に職員会議などを

		通じて、物品の適正使用及び管理につ いて注意喚起を行い、毀損事故の再発
		防止に努める。
飛驒特別支援	飛驒特別支援学校本校空調機器更新	契約保証金受領確認後でなければ契
学校	改修工事に係る契約事務において、契	約できないことを失念していた。今後
	約締結前に受けるべき契約保証金(金	は契約保証金の受領を確認後に契約す
	融機関の保証)を契約締結日より後に	るよう徹底する。
	受けていたので、今後は適正に処理さ	
	れたい。	

△ 公安委員会

機関名	監査結果	講じた措置
交通規制課	強風のため道路標識が破損し、付近	道路標識等の交通安全施設について
	の車両1台を損傷させた1件の毀損事	は、岐阜県交通安全施設の管理等に関
	故について、損害賠償金として130,636	する訓令に基づき、警察署ごとに毎年
	円の費用負担が発生していたので、毀	定期点検を実施しているが、道路標識
	損事故防止について一層の徹底を図ら	破損による事故を受け、交通安全施設
	れたい。	の特別点検(緊急点検)を実施するこ
		ととし、令和3年6月17日付け、「交
		通安全施設の特別点検の実施につい
		て」通達を発出し、特別点検を実施し
		た。
		同点検結果に基づき、建替え等が必
		要な道路標識等を把握し、緊急性の高
		いものについては、緊急工事(撤去・
		建替等)の対応を行った。
運転免許課	県が設置し管理する施設の屋根が劣	西濃、中濃、多治見、東濃、飛驒運
	化により破損し、剥離した屋根材が駐	転者講習センター及び岐阜運転免許試
	車車両1台と接触し、当該車両を損傷	験場において、勤務員により年2回(5
	させた1件の毀損事故について、損害	月、11月)定期的に「屋根及び外壁の点
	賠償金として264,011円の費用負担が発	検のポイント」に基づき、目視や触診
	生していたので、毀損事故防止につい	で点検を実施し、点検結果を「外壁・
	て一層の徹底を図られたい。	屋根の点検記録簿」に記録し管理する
		ことにより、屋根材や壁材の剥離等に
		よる毀損事故防止に努めている。
岐阜中警察署	岐阜中警察署庁舎管理業務委託に係	財政課が長期継続契約として認めた
	る契約事務において、財政課が長期継	金額についての認識に相違があり、今
	続契約として認めた金額を超えた額で	後は、警察本部会計課において、適切
	契約が締結されていたので、今後は適	な所要額に基づく長期継続契約事業の
	正に処理されたい。	予算要求及び予算令達を行うことと承

		ても、長期継続契約に係る諸規定及び 事務手続きについて、周知徹底を図っ
		た。
中津川警察署	公務中にノート型パソコンを損傷さ	当該職員に対して、次長兼警務課長
	せた1件の毀損事故について、交換対	が毀損状況を聴取して発生原因を究明
	応(取得価格118,648円)となっていた	し、パソコン取扱い時の注意事項につ
	ので、職員の毀損事故防止について一	いて個別指導を行うとともに、同種の
	層の徹底を図られたい。	事故防止としてパソコンの設置方法を
		見直した。
		また全署員に対して次長兼警務課長
		及び会計課長から朝会を通じてパソコ
		ン取扱い時の注意事項を改めて手配す
		るとともに、物品損傷時の知事への損
		傷報告及び職員の賠償責任を説明し、
		物品の適正管理の重要性を認識させる
		 ことで、更なる事故防止を図った。
		今後もパソコンを含めた物品の適正
		使用に関する教養を適宜行うことと
		し、毀損事故防止の徹底を図ってい
		< ∘